

## 入札公告等の概要(参考)

本資料は、本工事の入札公告に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公告文、設計図書及び現場説明書等をご覧下さい。

工事名	国立感染症研究所村山庁舎（16）構内通路整備工事	
工事種別	建築工事	
工事場所(都県)	東京都	
工事場所(市区町村)	武蔵村山市学園4丁目7-1	
工事発注規模	3,000万円未満	
工事概要	敷地面積 17,378m <sup>2</sup> 【庁舎】 用途：研究所 工事種目：工作物 改修一式、外構 改修一式、取りこわし一式、 電気設備工事 改設一式	
担当事務所	甲武宮繕事務所	
公告日/期限日/開札日	H28.8.29 / H28.9.8 / H28.9.30	
工期末	H29.1.30	
入札契約方式/落札方式	一般競争入札（標準型）/総合評価落札方式（施工能力評価型Ⅱ型）	
競争参加資格要件の概要	等級(ランク)	建築工事 D又はC
	本店・支店・営業所の所在地	東京都内に本店、支店又は営業所を有すること。
	企業の施工実績等	<p>平成13年4月1日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡しが完了した下記（ア）の要件を満たす工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。）。）。ただし、軽微なもの（請負代金額が500万円未満の工事）は除く。</p> <p>（ア）建築物の新築、増築又は改修工事 ただし、申請できる同種工事の施工実績は1件のみとする。</p> <p>なお、当該実績が大臣官房官庁宮繕部所掌の工事又は地方整備局所掌の工事（旧地方建設局所掌の工事を含み、港湾空港関係を除く。）に係るものにあつては、評定点合計（工事成績評定通知書の記4.成績評定①の評定点（評定点が修正された場合にあつては、修正評定点）をいう。）が65点未満のものを除く。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記の施工実績を有すること。</p> <p>また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。</p>

	<p>配置予定技術者の資格、工事経験等</p>	<p>次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。  複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。</p> <p>① 主任技術者は、1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。詳細は入札説明書による。</p> <p>② 1人の者が、過去に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記（ア）に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。）。）。ただし、軽微なもの（請負代金額が500万円未満の工事）は除く。</p> <p>（ア）建築物の新築、増築又は改修工事  ただし、申請できる同種工事の工事経験は1件のみとする。</p> <p>なお、当該工事経験が平成8年4月1日以降に完成した大臣官房官庁営繕部所掌の工事又は地方整備局所掌の工事（旧地方建設局所掌の工事を含み、港湾空港関係を除く。）に係るものにあつては、評定点合計（工事成績評定通知書の記4.成績評定①の評定点（評定点が修正された場合にあつては、修正評定点）をいう。）が65点未満のものを除く。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1社の主任技術者が上記の工事経験を有していればよい。</p> <p>また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事の経験のみ同種工事の経験として認める。</p> <p>③ 配置予定の主任技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。（詳細は入札説明書による。）</p>
--	-------------------------	--

## 「国立感染症研究所村山庁舎（16）構内通路整備工事」の概要（参考）

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

### 1. 工事の概要

本工事は、国立感染症研究所村山庁舎（東京都武蔵村山市学園4丁目7-1）の敷地内に車路通路と歩道の設置を行うものです。また、それにあわせて、構内入口門扉を現在の位置から後方に下げ、設置する歩道と庁舎敷地の間には現在と同様のセキュリティレベルを維持させるためのフェンスを設置するものです。

#### （1）主な工事内容

- ・ 構内入口門扉の移設
- ・ 囲障、擁壁改修工事
- ・ アスファルト舗装の撤去新設工事
- ・ 囲障、擁壁改修工事に伴う電気設備工事

#### （2）施工時期、施工時間、施工手順（想定）

- ・ 敷地境界の囲障を撤去する範囲は、仮囲いを設置します。
- ・ 既存樹木の撤去は高所作業車及びクレーン車にて、門扉の移設、囲障、擁壁改修工事にはクレーン車にて施工することを想定しています。
- ・ 囲障、アスファルト舗装工事の際には、駐停車の制限を行い、工事作業エリアを確保します。
- ・ 作業時間帯等については、現場説明書を参照してください。

### 2. 実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等

本工事において、以下の取組みを実施しています。

#### （1）実態を踏まえた積算の運用

予定価格の算出にあたり、本人負担分の法定福利費相当額を反映した「公共工事設計労務単価」を用いるとともに、法定福利費相当額が反映された見積書式の活用を行う等、実態を踏まえた価格設定を行います。

#### （2）施工条件等の円滑な協議

施工計画の立案にあたり新たに必要となった調査、工事施工に関して、新たに発生した条件等について監督職員と協議した結果、請負代金額の変更が必要と判断された内容については、設計変更の対象となります。

#### （3）工事関係図書等の効率化

本工事は、受発注者相互の業務の効率化と品質向上を目的とし、「工事関係図書等の効率化」を行う工事です。工事関係資料の重複提出を避けるとともに、真に必要な最小限の工事関係図書等の作成及び管理を重点的に行うこととし、効率化できる書類について監督職員と協議した上で書類作成等を行うこととなります。工事関係書類一覧表は次の URL よりダウンロードすることができます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/index00000001.html>

#### (4) 入札時積算数量活用方式の試行

本工事は、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関して確認及び協議を行うことができる「入札時積算数量活用方式」を試行します。